

五木村長 木 下 丈 二 様

五木村監査委員 牛 草 敏 憲
五木村監査委員 田 山 淳 士

令和4年度定期監査報告書

地方自治法第199条第4項の規定により定期監査を実施したので、その結果を下記のとおり報告します。

記

第1 監査の概要

- 1 監査期日 令和4年11月18日（金）1日間
2 監査対象 令和3年度決算書等による指定管理料等や施設管理の状況
① 道の駅の温泉館施設及び運営管理の状況について
② 歴史文化交流施設ヒストリアテラス五木谷の施設管理及び運営状況について
3 監査基準 地方自治法第199条及び五木村監査基準等による。
4 実施要領 担当課に当該施設に対する関係資料の提示を求め、施設管理及び運営状況等についてもヒヤリングを行った。

第2 監査の結果

監査の結果、温泉館は新型コロナウイルス感染症拡大等による利用者の数が減少している。指定管理料に頼らざるを得ない状況である。また、平成25年度には村内の捨てられる木材の有効活用や村民の所得向上を目的に薪ボイラーを併設、さらに職員が兼務するなど経費削減に努めている。交流センターはレストランとして活用されてきたが、現在は利用者がいないため休館中である。兼務による管理運営で人手不足は否めない。

ヒストリアテラス五木谷は、コロナ等の影響もあり、ここ近年入館者が減少している。企画は直営、展示を委託されており、令和3年度は4回の企画展を開催され、少しは入館者も戻りつつある。

なお、下記所見については改善を検討することが望ましいと思われる。また、それぞれの指摘事項は別紙監査調書のとおりである。

所 見

今回対象とした道の駅の中で温泉館及び交流センターと歴史文化交流施設のヒアリングを行った。決算状況から監査として言えることは、温泉館及び交流センターでは、施設を有効活用するためにも十分協議を重ねながら、現在検討されている方針等を踏まえ、利用しやすい施設改修や導線の検討も必要と考える。また、ヒストリアテラス五木谷は利益追求型の施設ではないが、入館者を増やすための工夫や五木村の特性を活かした企画等、道の駅との連携も含め

て検討してほしい。村も厳しい財政状況ではあるが、将来を見据えた施設管理と村内外からの誘客を図ってもらいたい。

五木村議会議長 岡 本 精 二 様

五木村監査委員 牛 草 敏 憲
五木村監査委員 田 山 淳 士

令和4年度定期監査報告書

地方自治法第199条第4項の規定により定期監査を実施したので、その結果を下記のとおり報告します。

記

第1 監査の概要

- 1 監査期日 令和4年11月18日（金）1日間
- 2 監査対象 令和3年度決算書等による指定管理料等や施設管理の状況
 - ①道の駅の温泉館施設及び運営管理の状況について
 - ②歴史文化交流施設ヒストリアテラス五木谷の施設管理及び運営状況について
- 3 監査基準 地方自治法第199条及び五木村監査基準等による。
- 4 実施要領 担当課に当該施設に対する関係資料の提示を求め、施設管理及び運営状況等についてもヒヤリングを行った。

第2 監査の結果

監査の結果、温泉館は新型コロナウイルス感染症拡大等による利用者の数が減少している。指定管理料に頼らざるを得ない状況である。また、平成25年度には村内の捨てられる木材の有効活用や村民の所得向上を目的に薪ボイラーを併設、さらに職員が兼務するなど経費削減に努めている。交流センターはレストランとして活用されてきたが、現在は利用者がいないため休館中である。兼務による管理運営で人手不足は否めない。

ヒストリアテラス五木谷は、コロナ等の影響もあり、ここ近年入館者が減少している。企画は直営、展示を委託されており、令和3年度は4回の企画展を開催され、少しは入館者も戻りつつある。

なお、下記所見については改善を検討することが望ましいと思われる。また、それぞれの指摘事項は別紙監査調書のとおりである。

所 見

今回対象とした道の駅の中で温泉館及び交流センターと歴史文化交流施設のヒヤリングを行った。決算状況から監査として言えることは、温泉館及び交流センターでは、施設を有効活用するためにも十分協議を重ねながら、現在検討されている方針等を踏まえ、利用しやすい施設改修や導線の検討も必要と考える。また、ヒストリアテラス五木谷は利益追求型の施設ではないが、入館者を増やすための工夫や五木村の特性を活かした企画等、道の駅との連携も含め

て検討してほしい。村も厳しい財政状況ではあるが、将来を見据えた施設管理と村内外からの誘客を図ってもらいたい。